教育支援資金
（生活福祉資金制度）のお知らせ

本制度は、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。

● **貸付対象世帯**

低所得世帯に属する者が「高校」「大学」「高等専門学校」に就学するために必要な経費及び入学に際し必要な経費。

（月額収入が十分にありながら、住宅、自動車等ローンを返済していることにより生活が困窮するという世帯は、本制度でいう低所得世帯とは認められないのでご留意ください。）

※低所得世帯とは世帯の年間所得が、一定基準以下、概ね市町村住民税非課税程度となります。

● **借受人と連帯借受人**

原則として就学する子どもが借受人、生計中心者が連帯借受人となります。

● **連帯保証人**

生計中心者が連帯借受人となる場合、連帯保証人は必要としません。
（場合により必要な場合があります。）

● **申し込みに必要な書類**

① 生活福祉資金借入申込書
② 世帯収入の確認書類「源泉徴収票」「所得証明書」「年金受給額の通知」など
③ 世帯全員の住民票
④ 生活福祉資金使途明細書
⑤ 「④」の経費の内訳が分かるもの（入学要領等の写しや見積書など）
⑥ 新入学の場合は合格通知の写し、中途入学者・在学者は在学証明書
⑦ その他、本会が必要とする書類

● **貸付決定時に必要な書類**

① 借用書
② 印鑑登録証明書
③ 生活福祉資金送金口座確認書

● **その他留意事項**

① 年２回（３月及び９月）、必ず在学証明書を提出していただきます。
② その他、本会が必要とする書類〈４月入学に合せて借り入れ申し込みをされる方は、２月１日から受付します。〉

日本学生支援機構奨学金、母子寡婦福祉資金、金融機関の教育ローン等を利用できる状況にある世帯は、原則としてそちらが優先となります。

生活福祉資金の申請も可能ですが、そちらの貸し付けが決定された時点で、他資金との重複貸し付けができないため、生活福祉資金の貸し付けは辞退していただくことになります。

シルバー世代の生きがいをサポート　社会参加を支援します

公益社団法人 **中泊町シルバー人材センター**

■入会の御案内
町内に居住する原則６０歳以上の健康で働く意欲のある方
※シルバー事業は就業や収入を保障するものではありません。

■お仕事の依頼
シルバー人材センターは仕事の内容や発注者の御要望を考慮のうえ、「請負・委任事業」、「労働者派遣事業」、「有料職業紹介事業」の中から最善の形態を選定し、御提案します。
※お仕事によっては必ずしも御依頼を受けられるとは限りません。

◆会員の入会、お仕事の依頼に関するお問い合わせ先◆
〒037-0305　中泊町大字中里字宝森１番地２（中泊町老人福祉センター内）
公益社団法人 中泊町シルバー人材センター ☎５７－２１６１

おいしい食事とレクリエーションでふれあい交流

12月５日、中央公民館において「ふれあいの集い」を開催いたしました。
今回は、中泊町図書館の三上洋子氏、立花知世氏、五十嵐浩乃氏を講師にお迎えし、身体を動かすゲームや歌、クイズ、絵本の読み聞かせなどを行いました。
お昼は食生活改善推進員によるおいしい食事をいただき、午後はビンゴやゲームなどを楽しむクリスマス会を開催し、充実したひと時を過ごしました。

あたたかい善意ありがとうございます

★寄付金
・株式会社　カネイチ
・中泊ライオンズクラブ
★ペットボトルキャップなど
・株式会社　カネイチ
・薄市　長谷川昌子

【敬称略】

社会福祉法人　中泊町社会福祉協議会　　…… ご意見、ご要望をお聞かせください ……

□本　　所　〒037-0305　青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森１番地２
ＴＥＬ・ＦＡＸ（0173）５７－４８４１　　ヘルパー室　ＴＥＬ（0173）５７－５０７４
□小泊支所　〒037-0512　青森県北津軽郡中泊町大字小泊字朝間25
ＴＥＬ（0173）６４－２９０５　　ＦＡＸ（0173）６４－３６８３

「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金と広告料で作成しています。